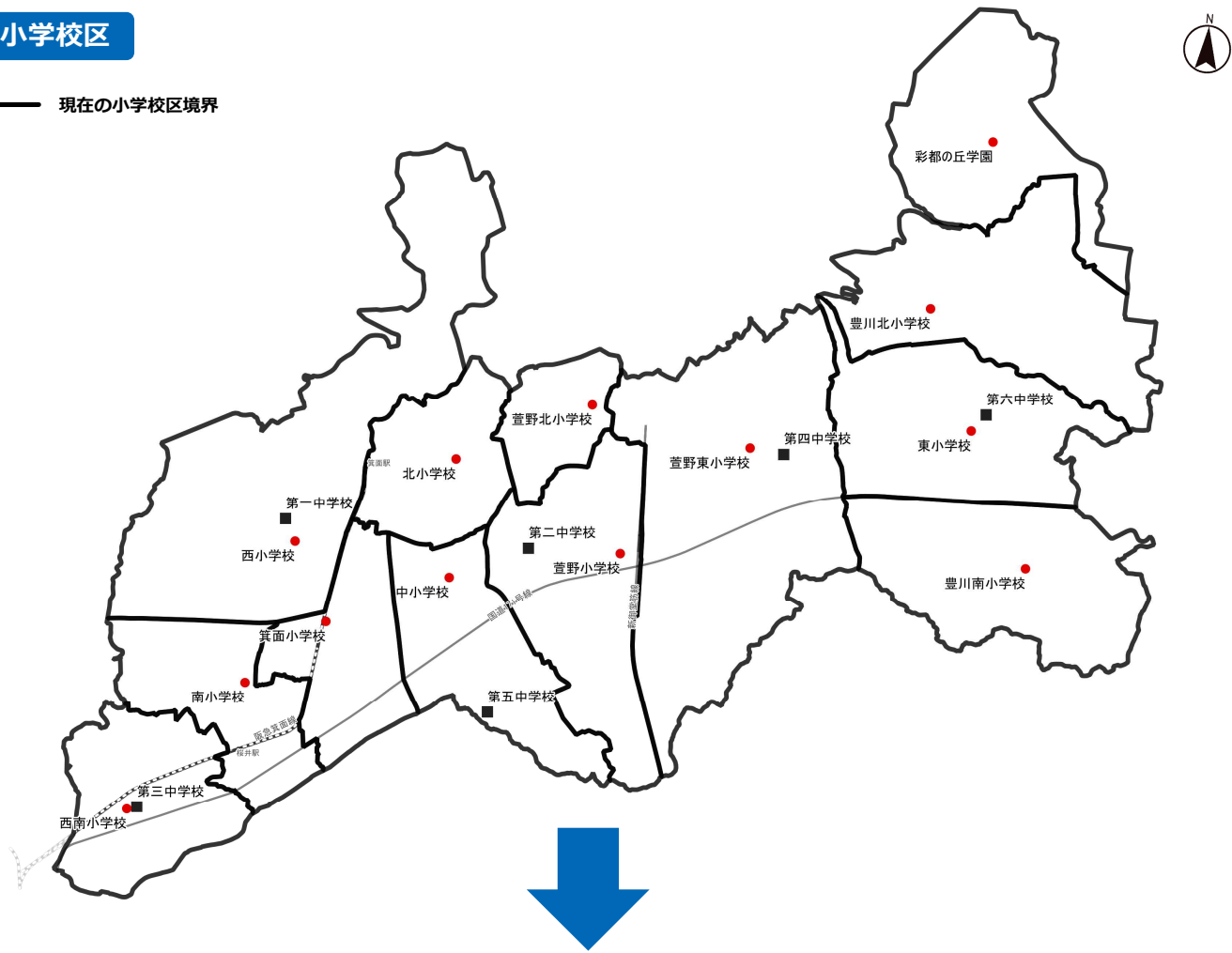


(1) 新しい小学校区

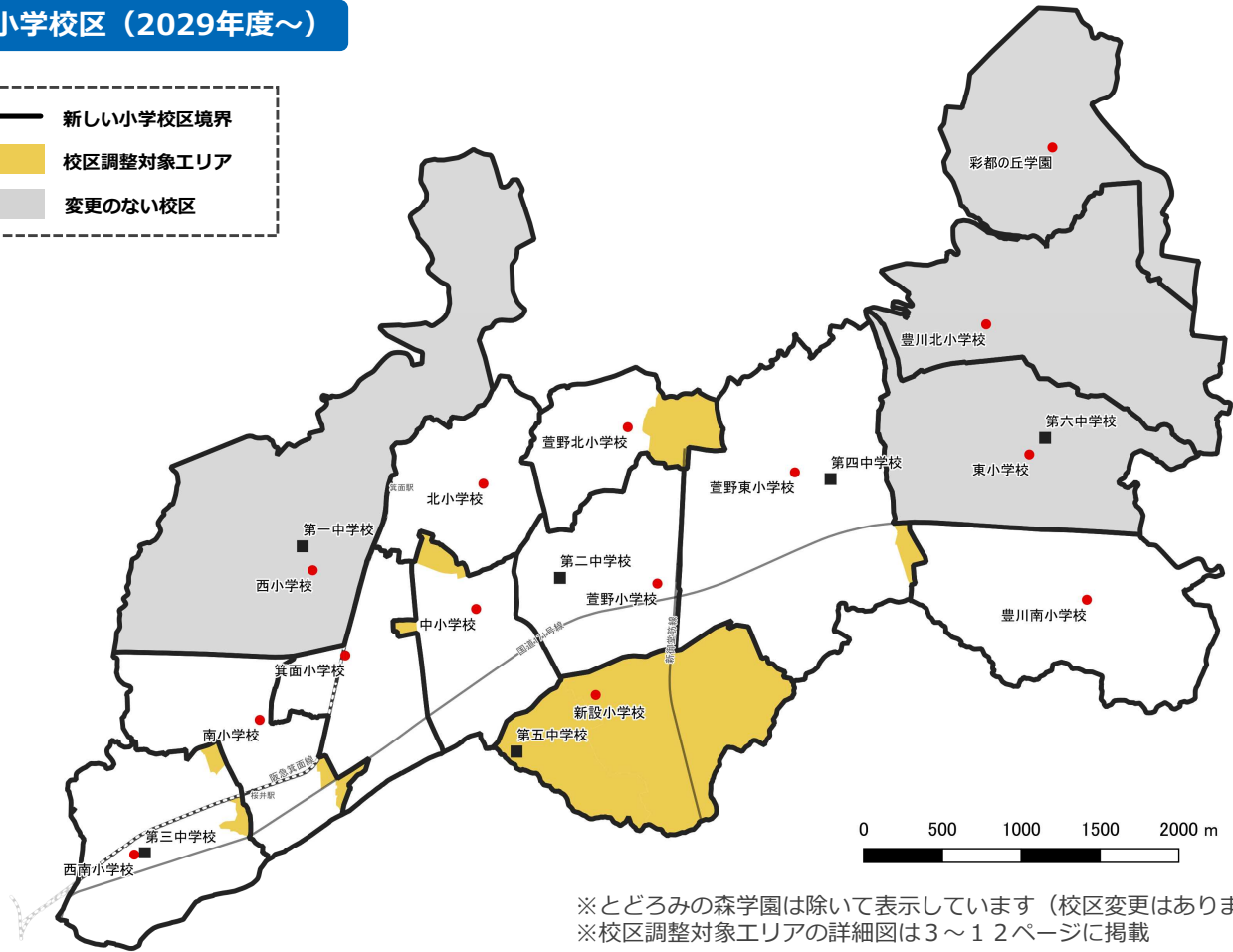
現在の小学校区

現在の小学校区境界



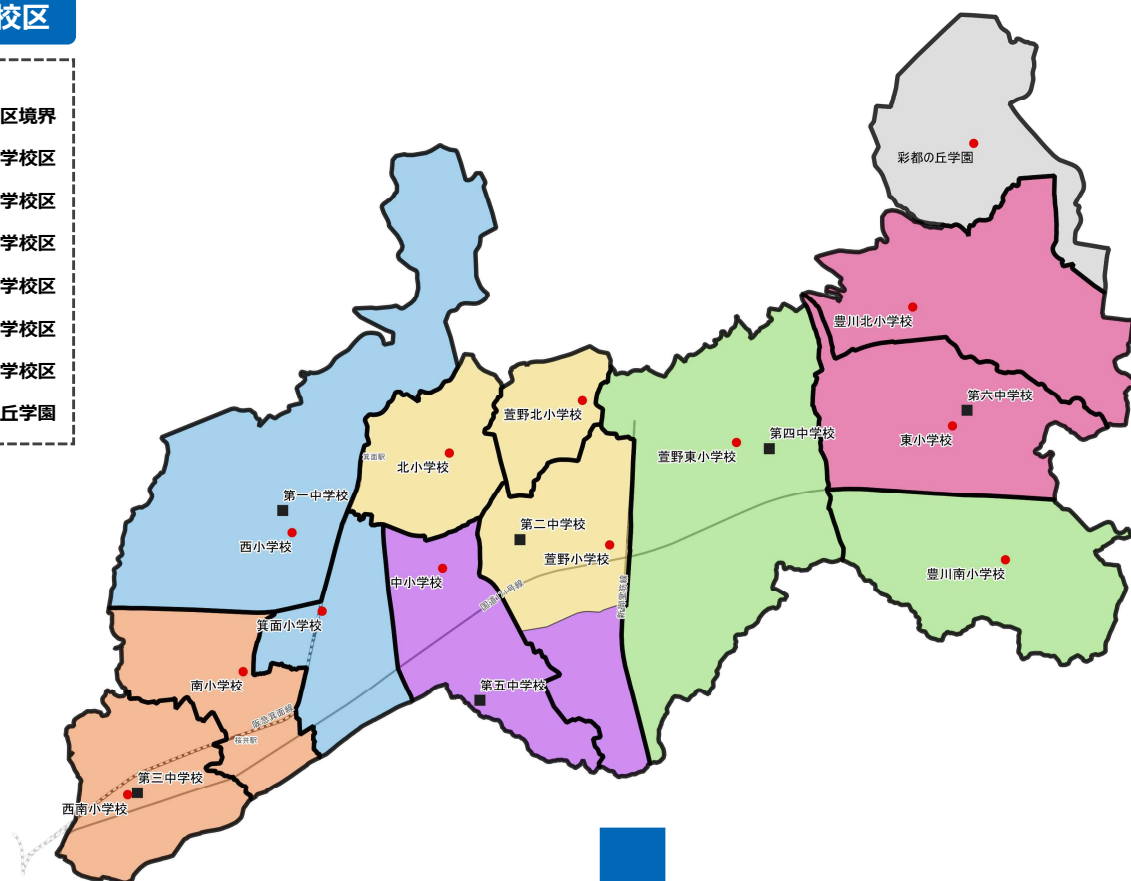
新しい小学校区（2029年度～）

- 新しい小学校区境界
- 校区調整対象エリア
- 変更のない校区



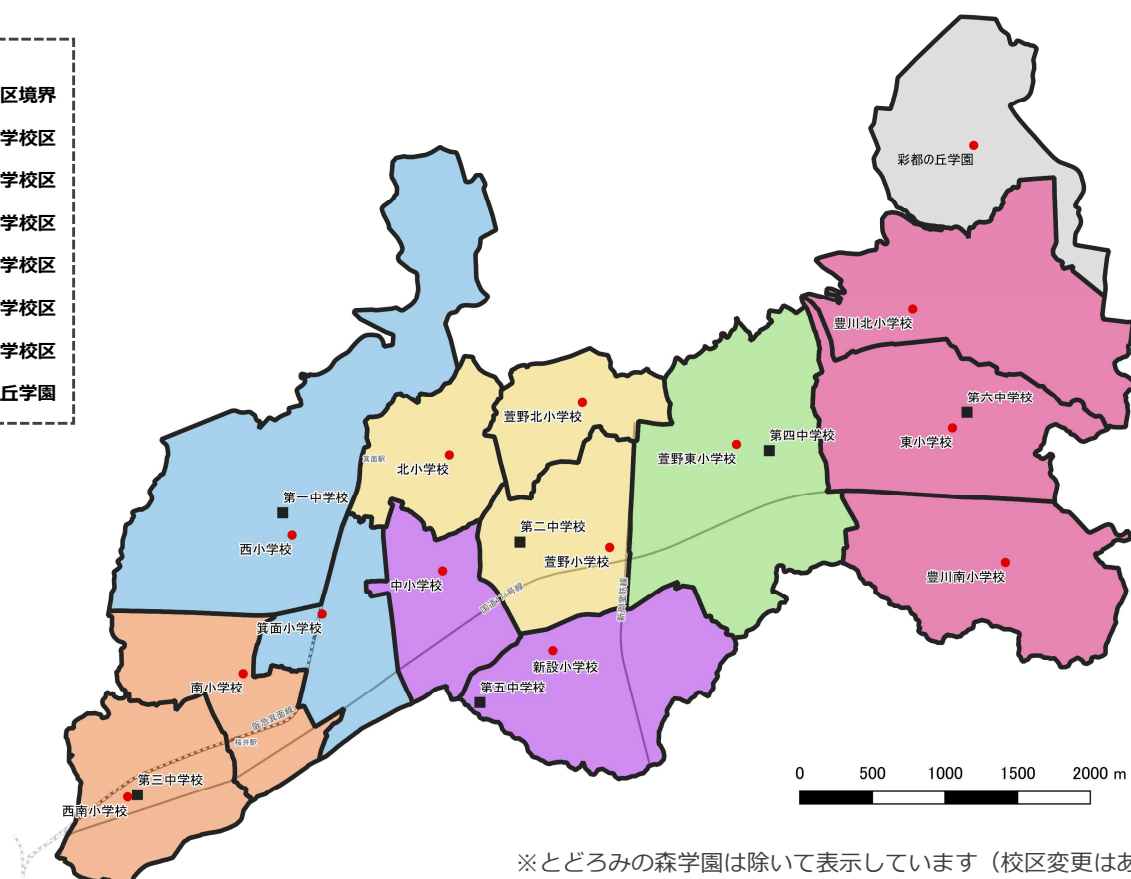
(2) 新しい中学校区

現在の中学校区



新しい中学校区 (2029年度～)

校区連携型小中一貫教育をさらに推進していく観点から、現在市内の一部で生じているような「同じ小学校であるにも関わらず、進学先の中学校が別々になってしまう」という状況を解消し、「同じ小学校であれば、進学する中学校も同じ」とすることを基本に中学校区を設定します。また、豊川南小学校区の進学先を第四中学校から第六中学校に変更することで、自転車通学を解消し、通学の安全性向上を図ります。



※とどろみの森学園は除いて表示しています(校区変更はありません)

新しい西南小校区案（2029年度～）

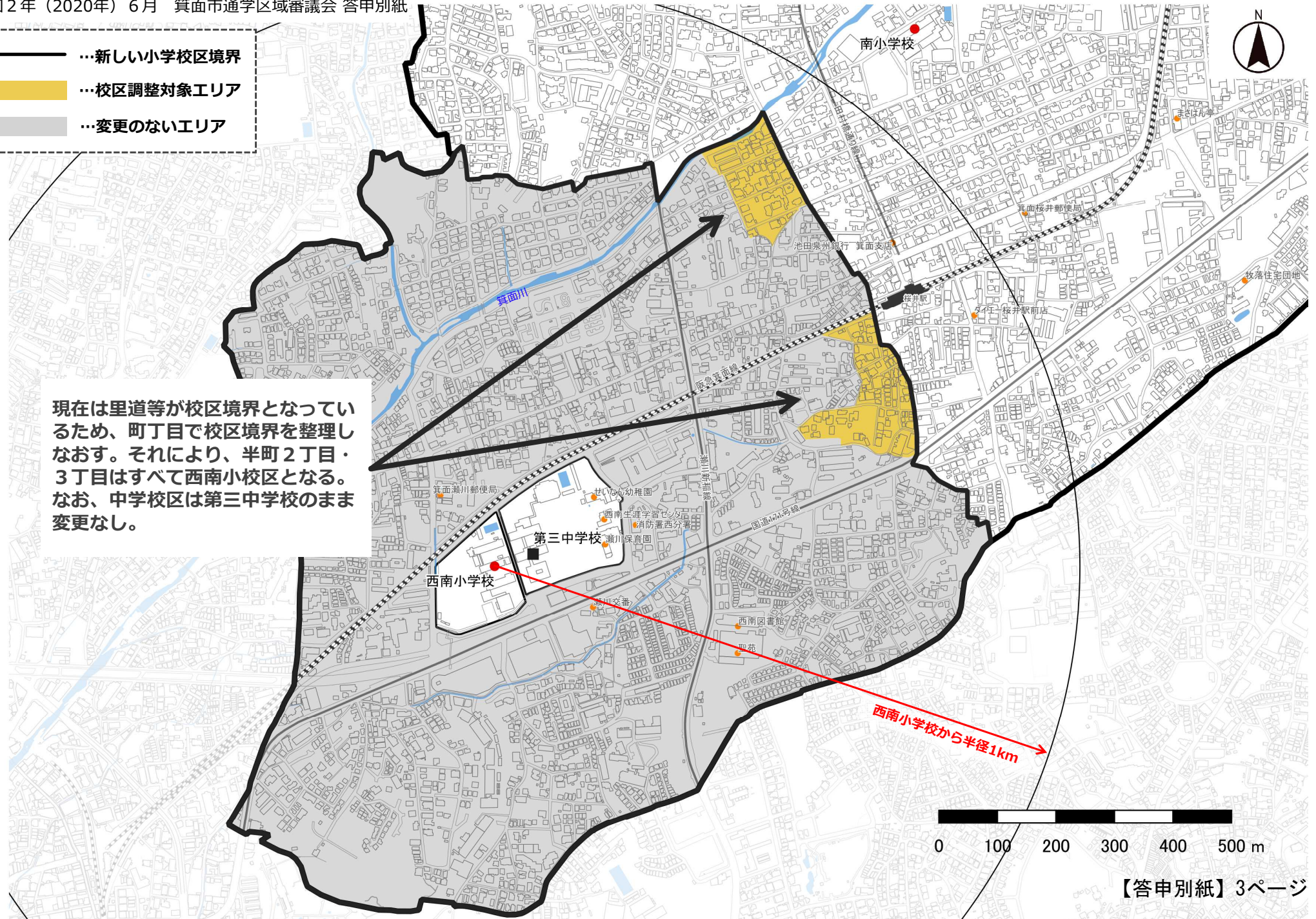
※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

- 新しい小学校区境界
- 校区調整対象エリア
- 変更のないエリア



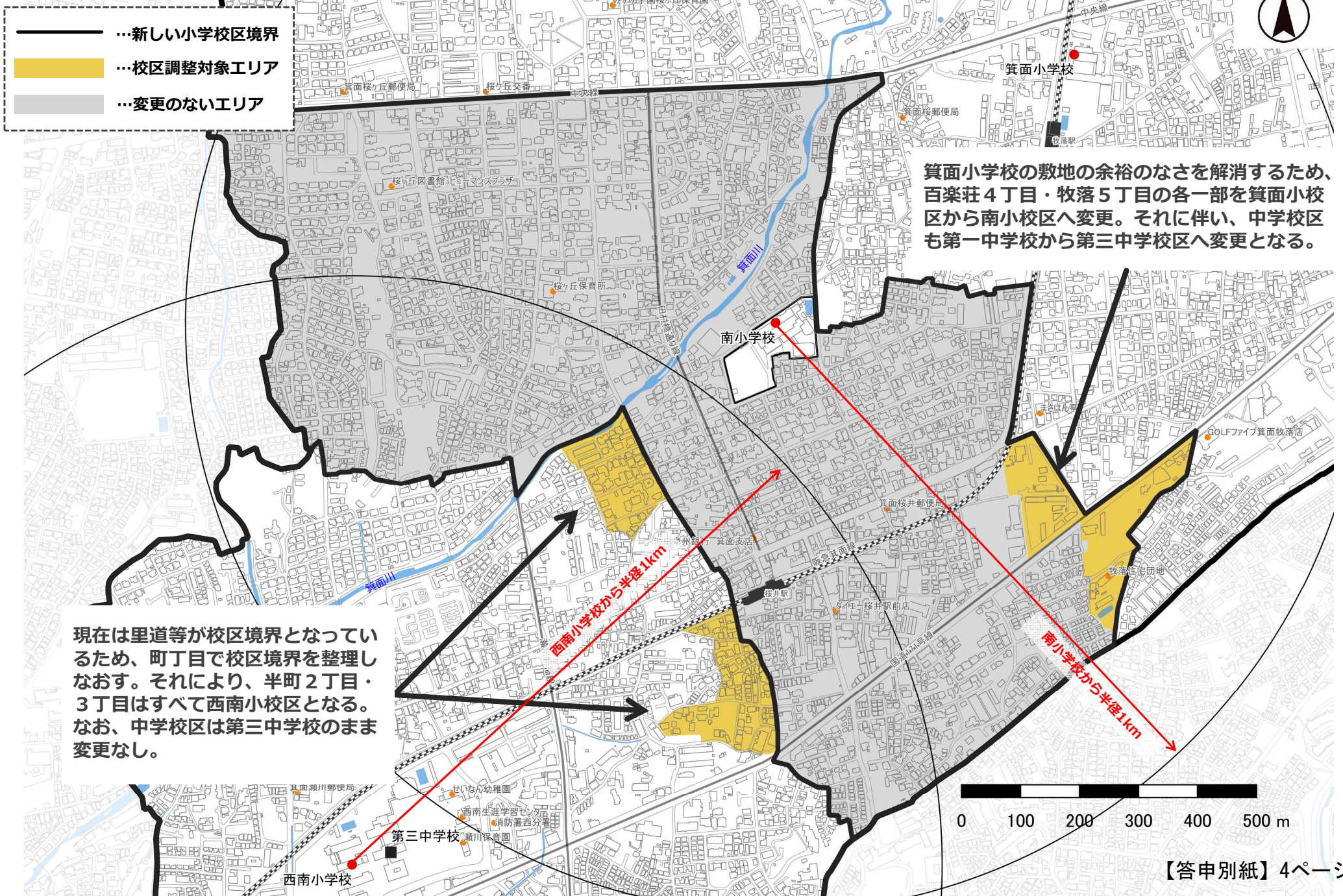
現在は里道等が校区境界となっているため、町丁目で校区境界を整理なおす。それにより、半町2丁目・3丁目はすべて西南小校区となる。なお、中学校区は第三中学校のまま変更なし。



新しい南小校区案（2029年度～）

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

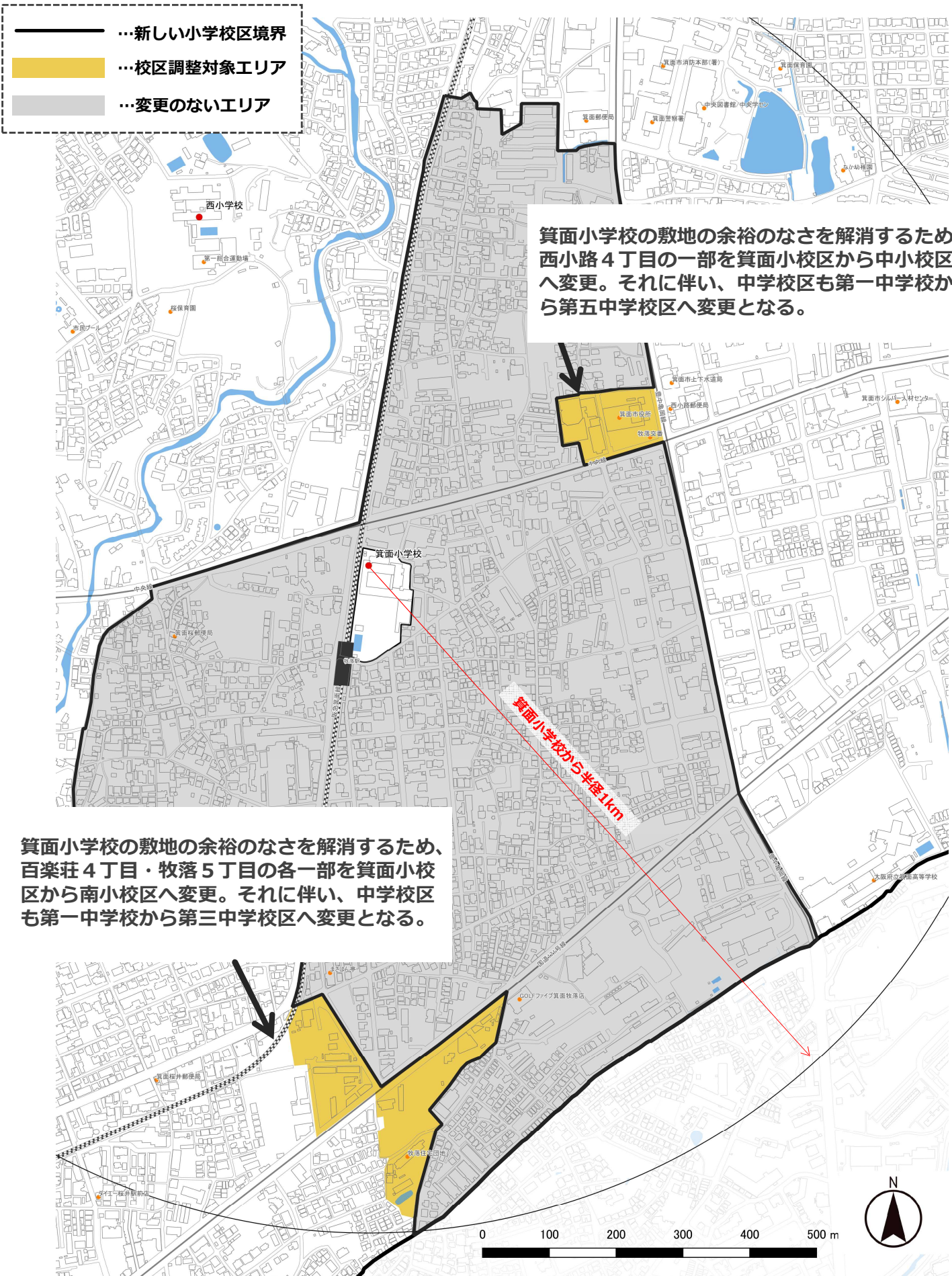
令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙



新しい箕面小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

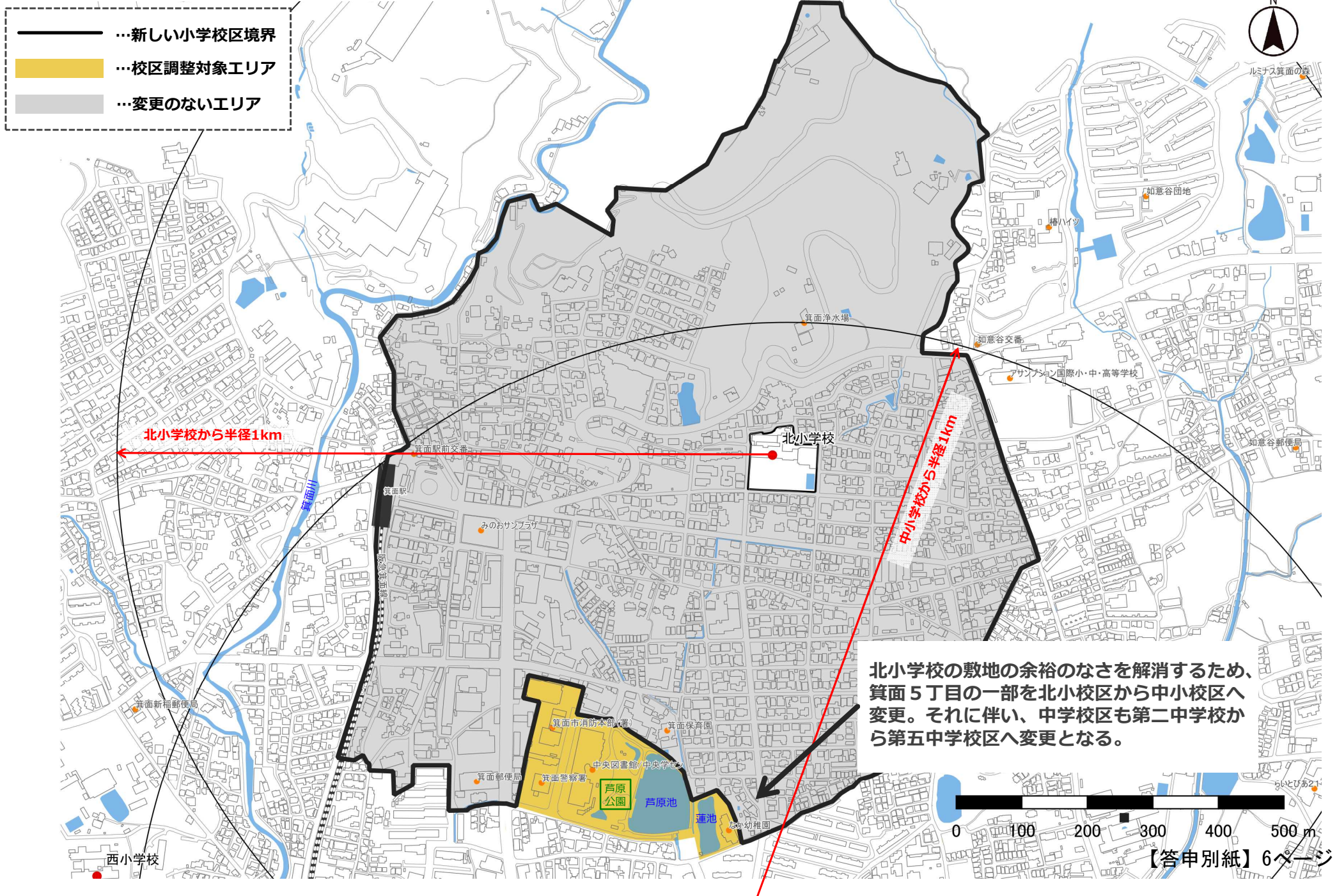
※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。



新しい北小校区案（2029年度～）

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

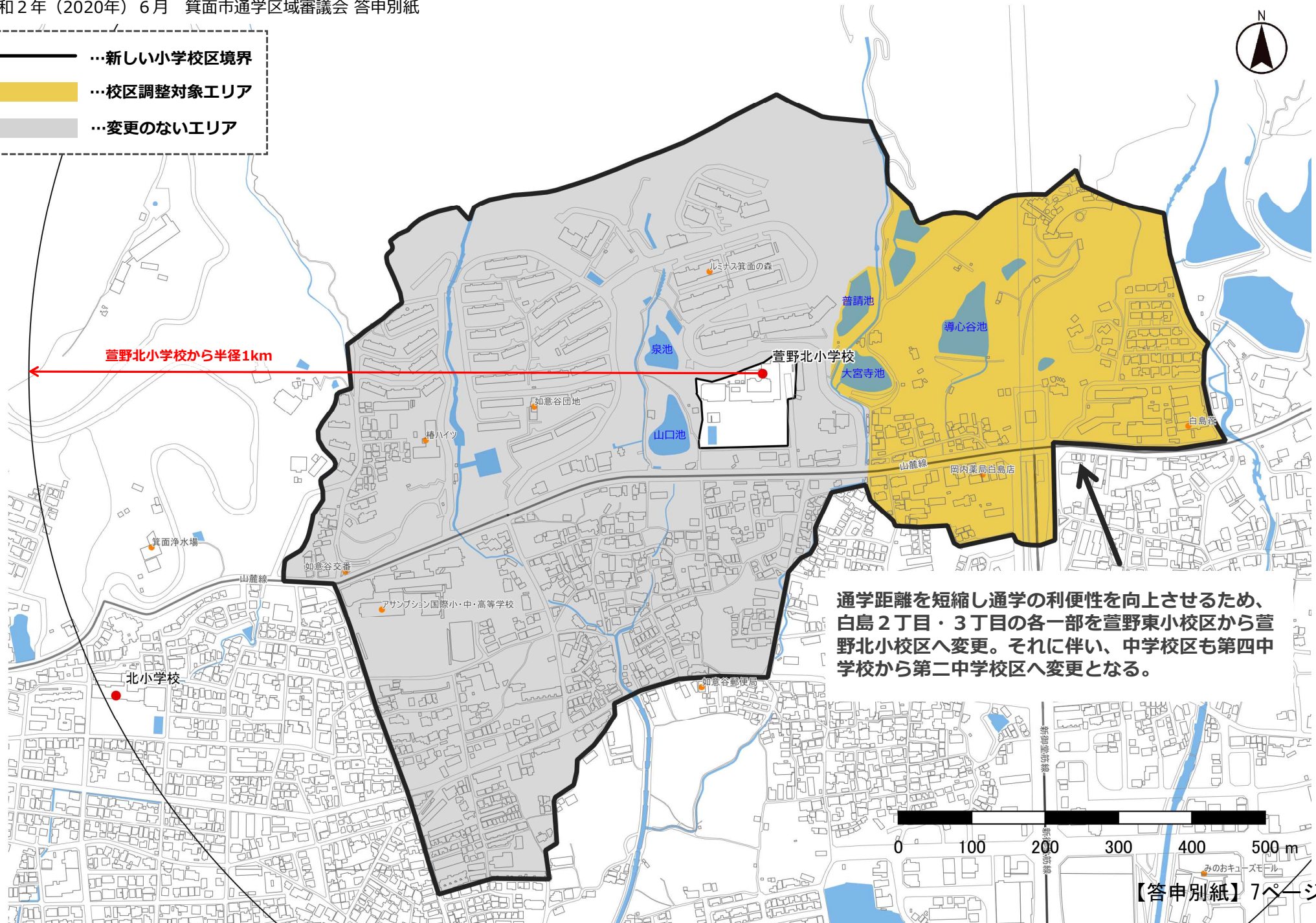


新しい萱野北小校区案（2029年度～）

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

- 新しい小学校区境界
- 校区調整対象エリア
- 変更のないエリア

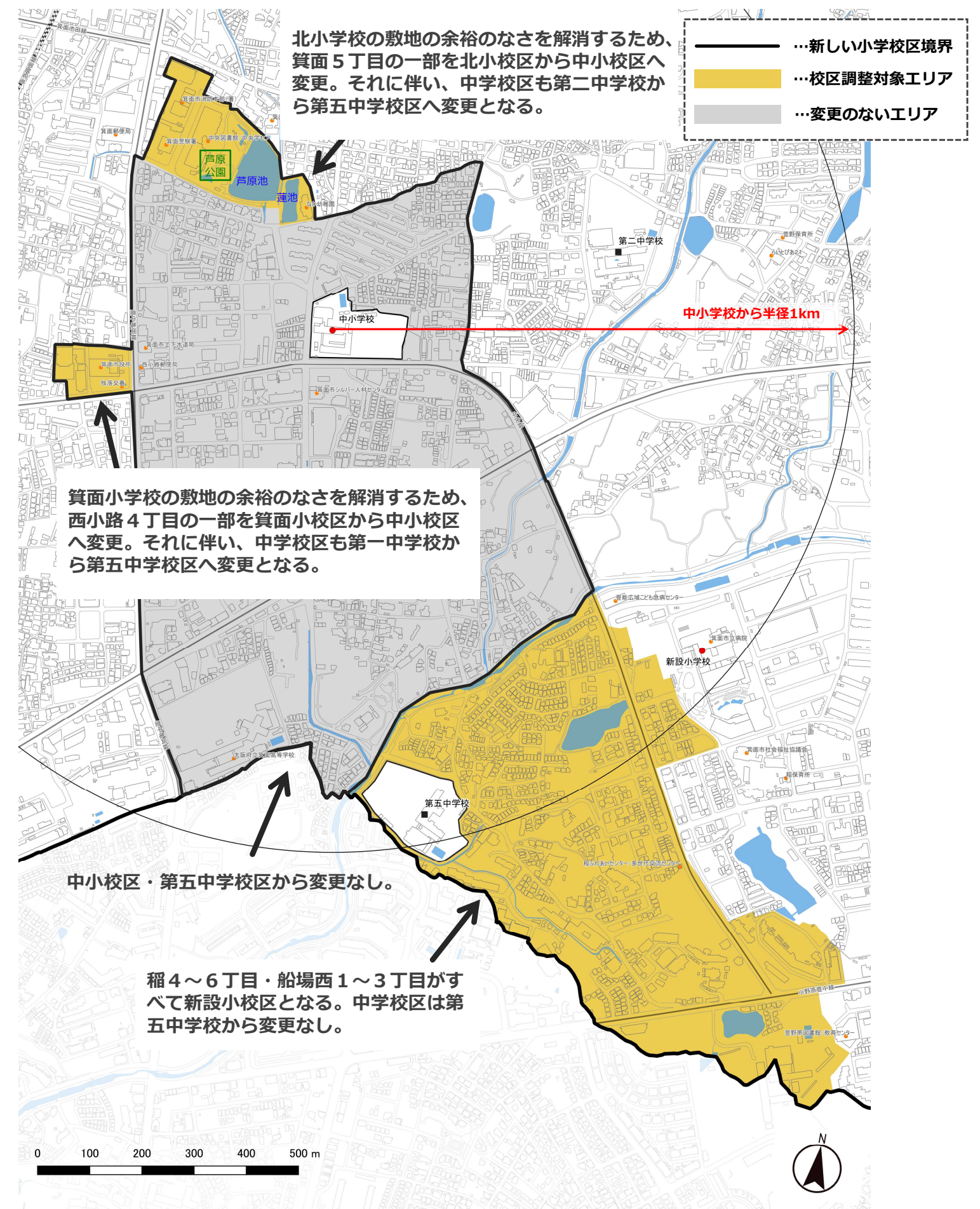


通学距離を短縮し通学の利便性を向上させるため、
白島2丁目・3丁目の各一部を萱野東小校区から萱
野北小校区へ変更。それに伴い、中学校区も第四中
学校から第二中学校区へ変更となる。

新しい中小校区案（2029年度～）

令和2年(2020年)6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

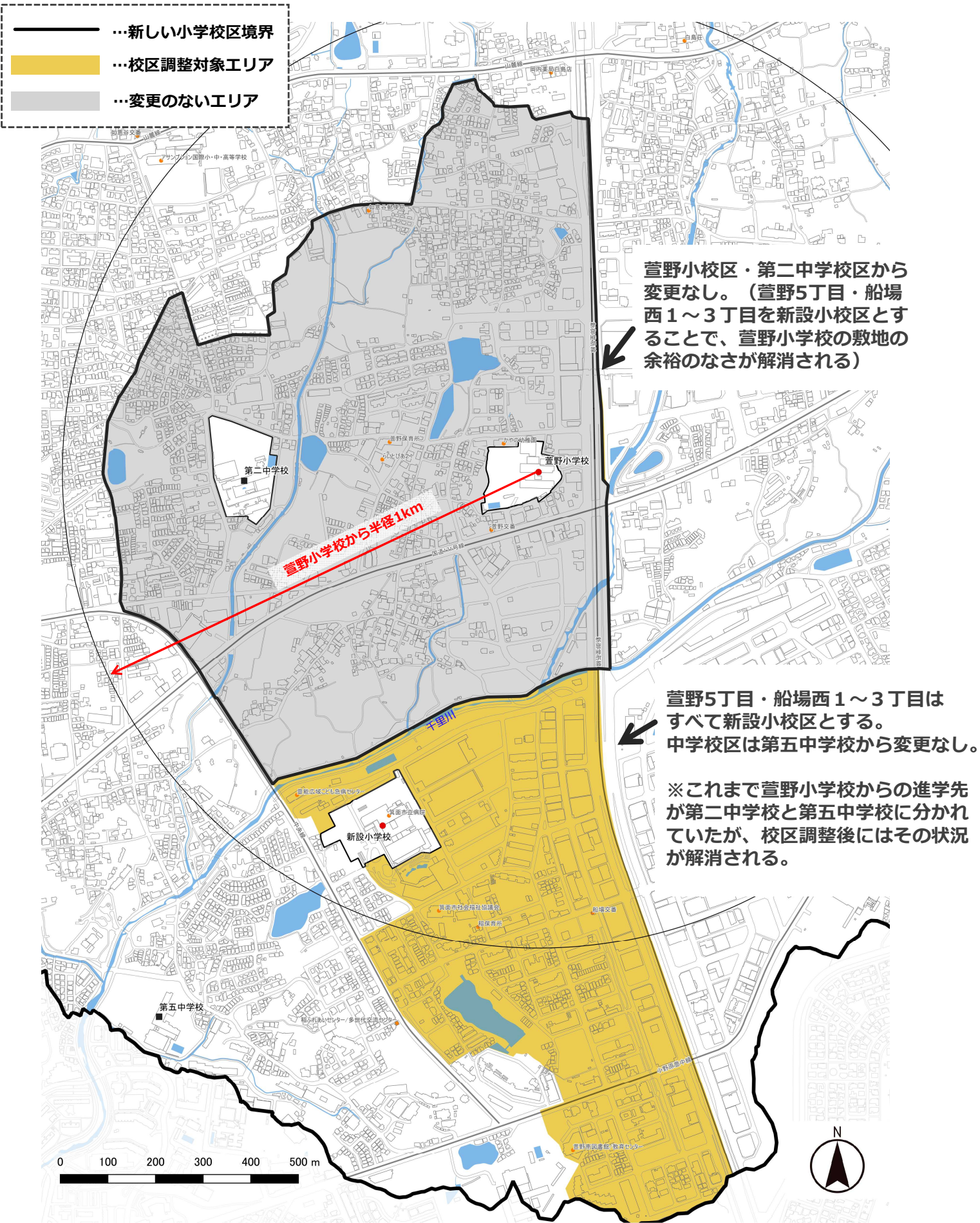
※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。



新しい萱野小校区案（2029年度～）

令和2年(2020年)6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

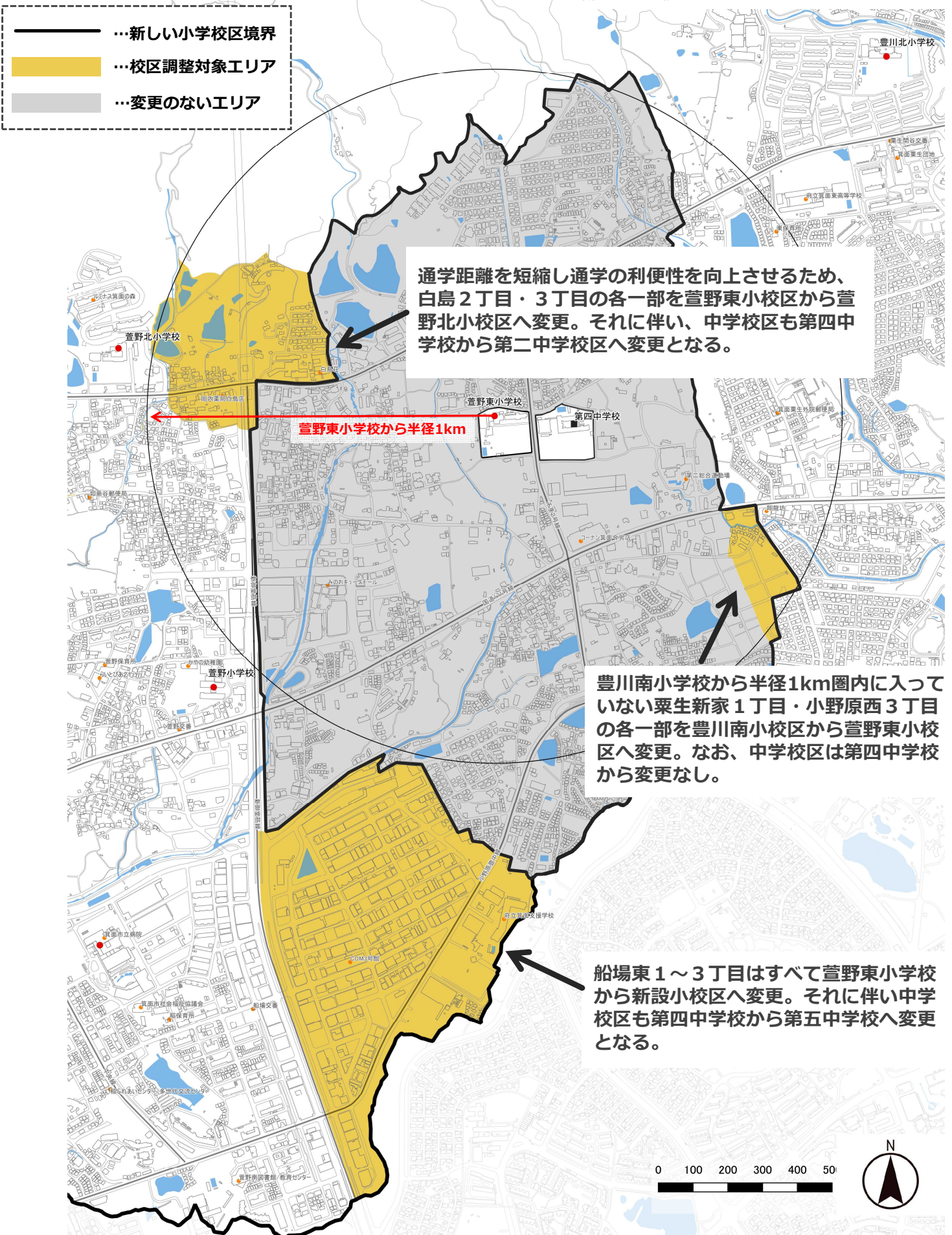
※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。



新しい萱野東小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。



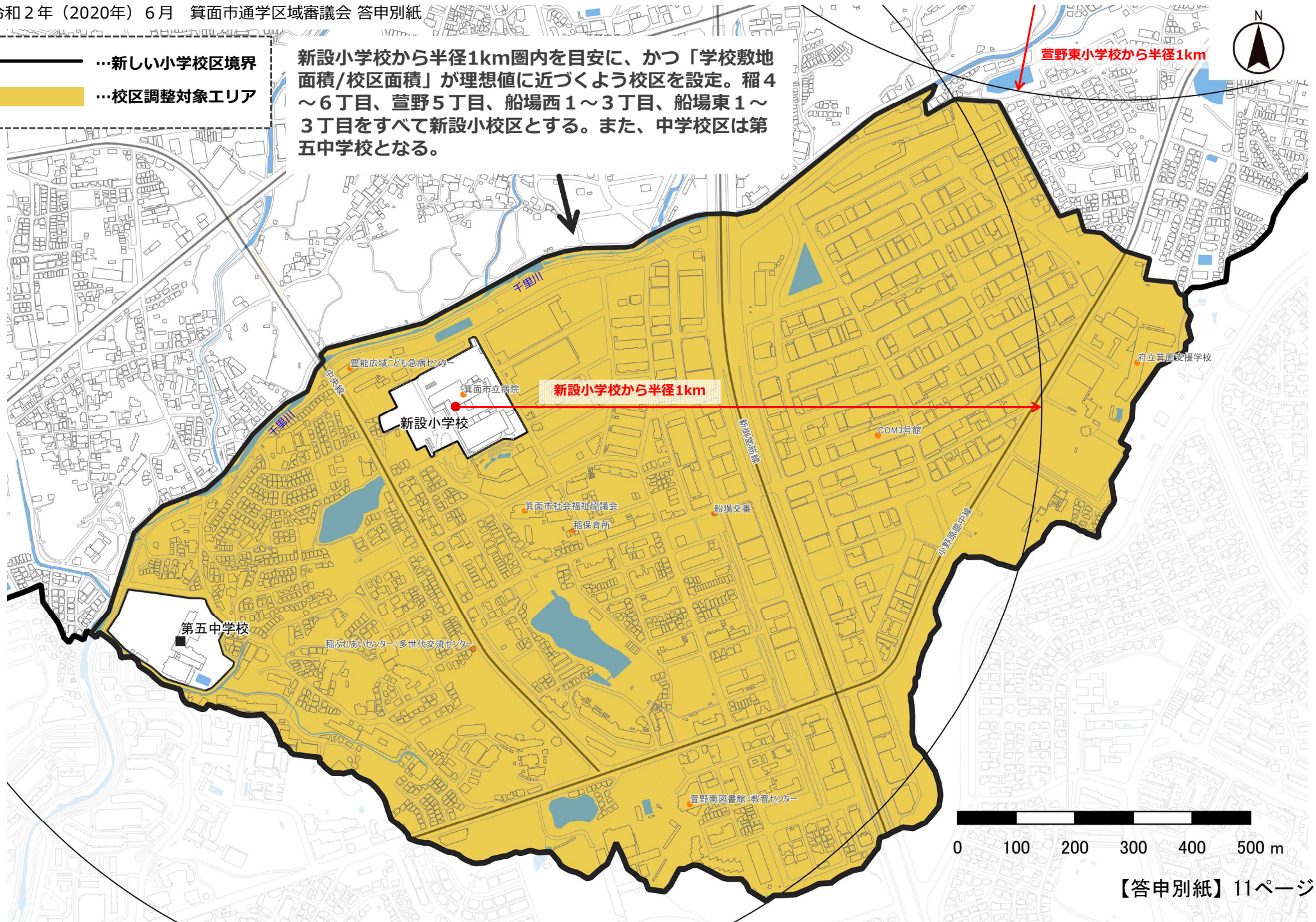
(仮称) 船場小学校区案 (2029年度～)

令和2年(2020年)6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

- 新しい小学校区境界
- 校区調整対象エリア

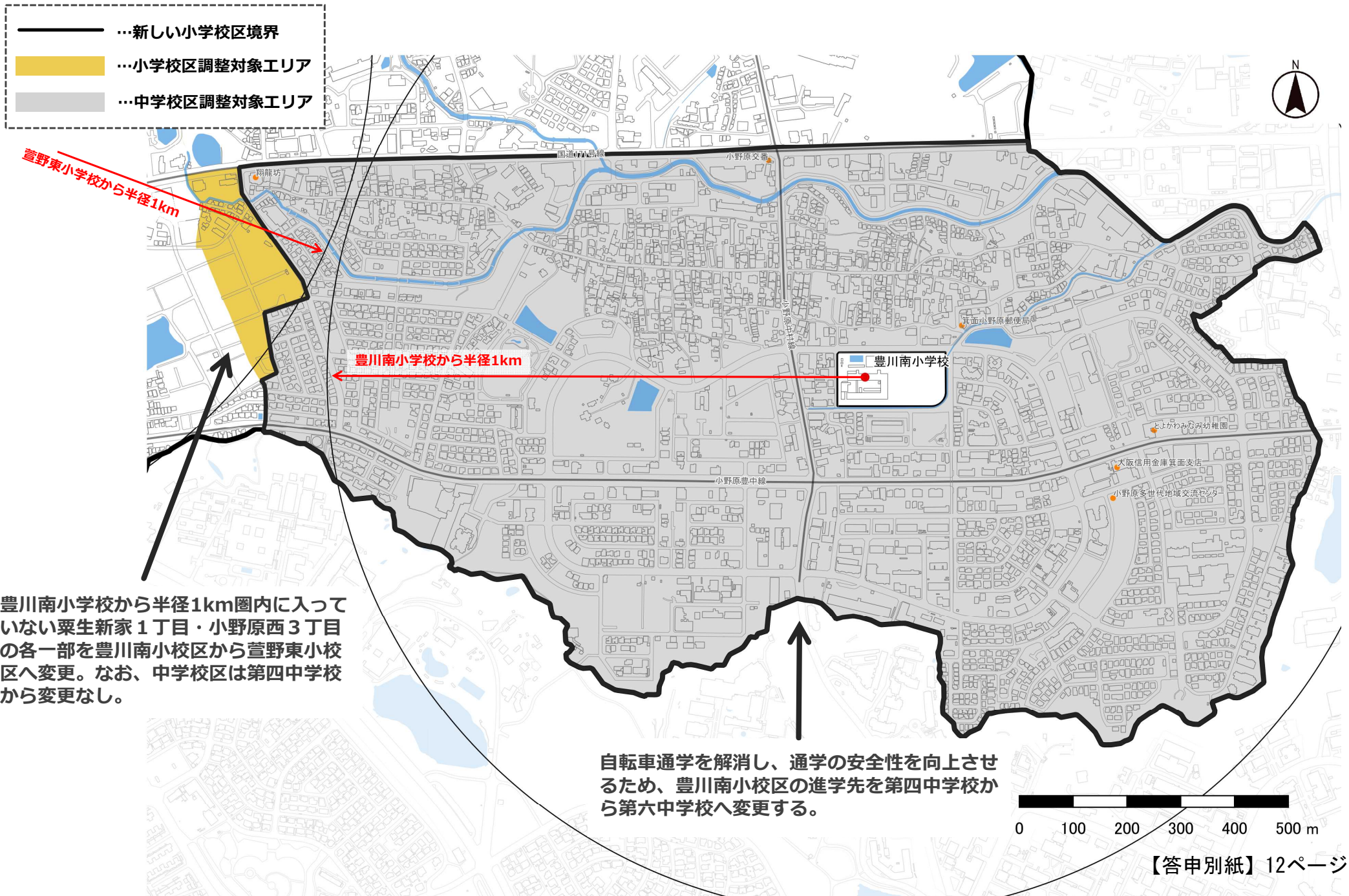
新設小学校から半径1km圏内を目安に、かつ「学校敷地面積/校区面積」が理想値に近づくよう校区を設定。稲4～6丁目、萱野5丁目、船場西1～3丁目、船場東1～3丁目をすべて新設小校区とする。また、中学校区は第五中学校となる。



新しい豊川南小校区案（2029年度～）

※この地図は審議会資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものと限りませんので、あらかじめご了承ください。

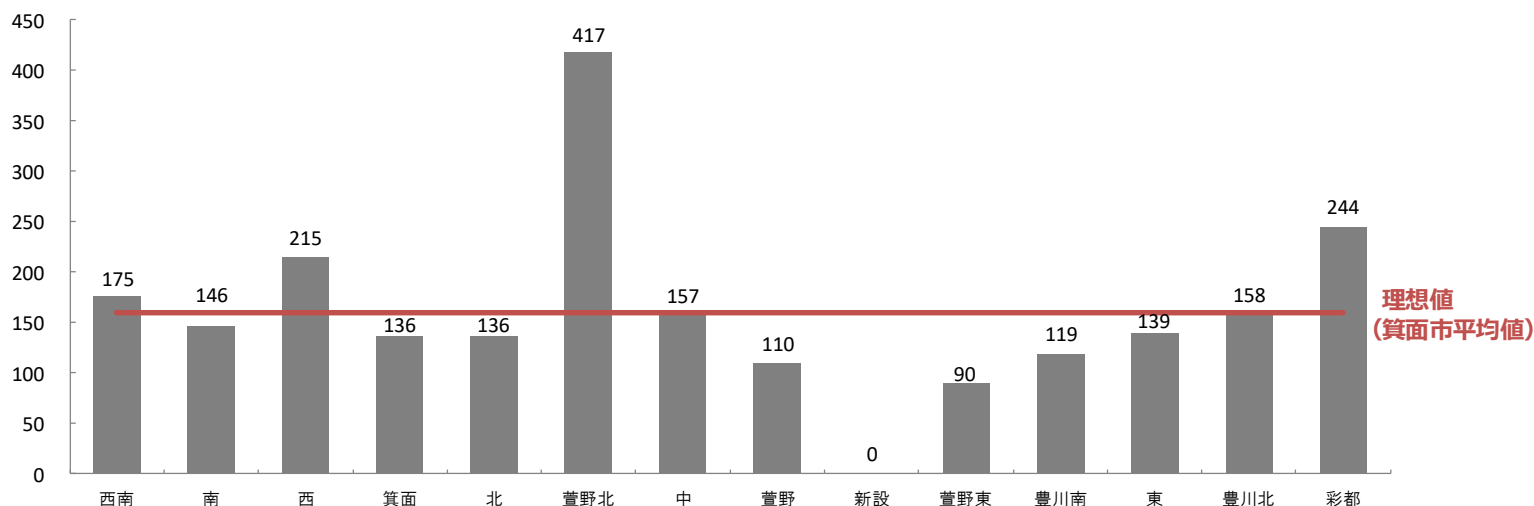
令和2年（2020年）6月 箕面市通学区域審議会 答申別紙



(3) 各小学校の「学校敷地面積/校区面積」の状況

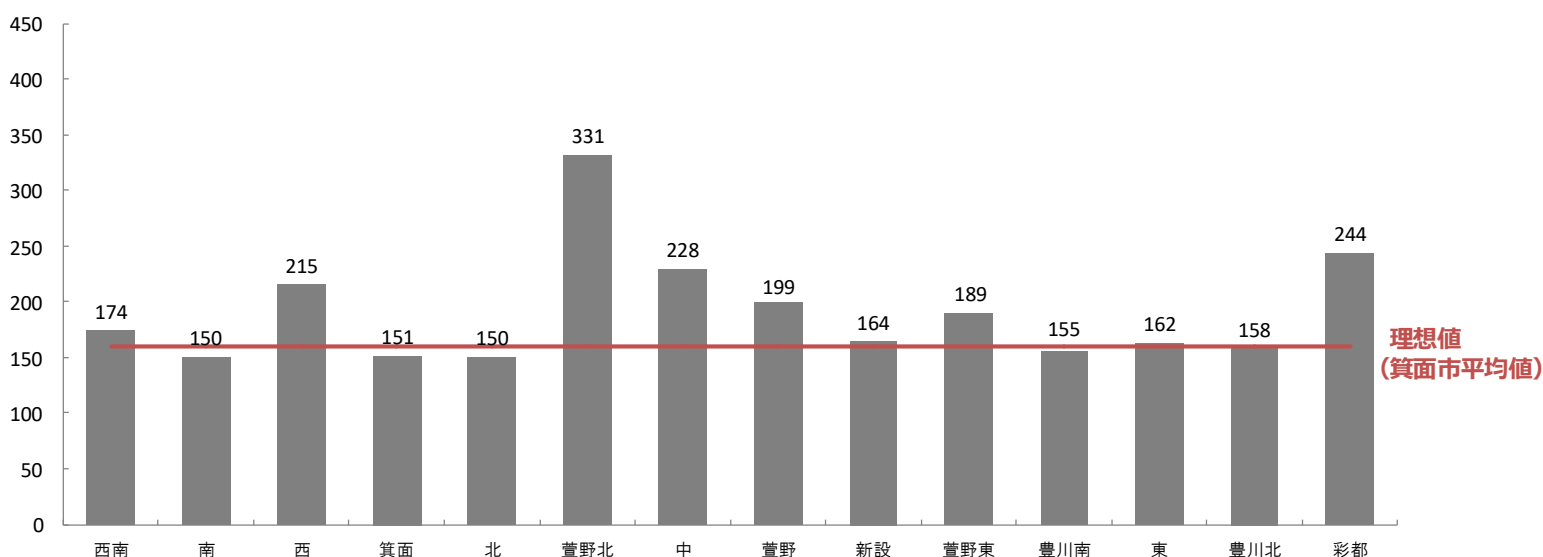
現在の「学校敷地面積/校区面積」の状況

現在の市内小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値は次のとおりです（※止々呂美小学校を除く）。
値が大きいところは、校区面積（人が住むことのできる容量）に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さいところは学校敷地に余裕がないことを示しています。理想値（箕面市平均値）※を下回っている学校については、「学校敷地面積/校区面積」の値を一定のレベルまで引き上げていく必要があります。



新しい校区での「学校敷地面積/校区面積」の状況

これまでのとおり校区を調整すると、極端に「学校敷地面積/校区面積」の値が低い（学校敷地に余裕がない）ところなくなり、市内小学校の教育環境を一定レベルまで整えることができます。



※校区面積は、市街化調整区域・ハザードエリア等を含まないよう精査した上で計測しています。

※新設校の「学校敷地面積/校区面積」の値は、新設校建設予定地（市立病院移転後跡地）に市内最大規模の小学校（西小と同等）を建設したと仮定して算出したものです。

※理想値は、新設校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」から算出した、箕面市内の平均値です。

※第四中学校との一体的運用が可能な萱野東小学校、第六中学校との一体的運用が可能な東小学校、隣接する公園への拡張が可能な豊川南小学校については、学校敷地面積を拡張した場合の「学校敷地面積/校区面積」の値を算出しています（実際に学校敷地を拡張するかどうかは今後の児童数により判断します）